

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

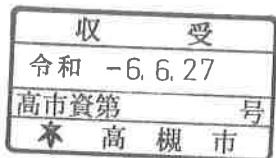
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月27日

高槻市長 殿

提出者



住 所 大阪府高槻市古曾部町1-3-13
 氏 名 社会医療法人愛仁会 高槻病院
 院長 高岡 秀幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-681-3801

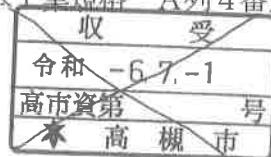
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	社会医療法人愛仁会 高槻病院
事業場の所在地	大阪府高槻市古曾部町1-3-13
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	83 : 病院												
②事業の規模	477床												
③従業員数	1394名												
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>感染性廃棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生量(R5年度)</td> <td>619.116t</td> </tr> <tr> <td>発生場所</td> <td>医療現場</td> </tr> <tr> <td>院内保管場所</td> <td>敷地内1階 廃棄物庫</td> </tr> <tr> <td>収集運搬委託業者</td> <td>都市クリエイト</td> </tr> <tr> <td>処理委託業者</td> <td>光アスコン</td> </tr> </tbody> </table>		感染性廃棄物	発生量(R5年度)	619.116t	発生場所	医療現場	院内保管場所	敷地内1階 廃棄物庫	収集運搬委託業者	都市クリエイト	処理委託業者	光アスコン
	感染性廃棄物												
発生量(R5年度)	619.116t												
発生場所	医療現場												
院内保管場所	敷地内1階 廃棄物庫												
収集運搬委託業者	都市クリエイト												
処理委託業者	光アスコン												

(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
別紙2のとおり			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 感染性廃棄物、引火性廃油を他の産廃物と徹底し分別保管に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き分別保管する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	t	
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

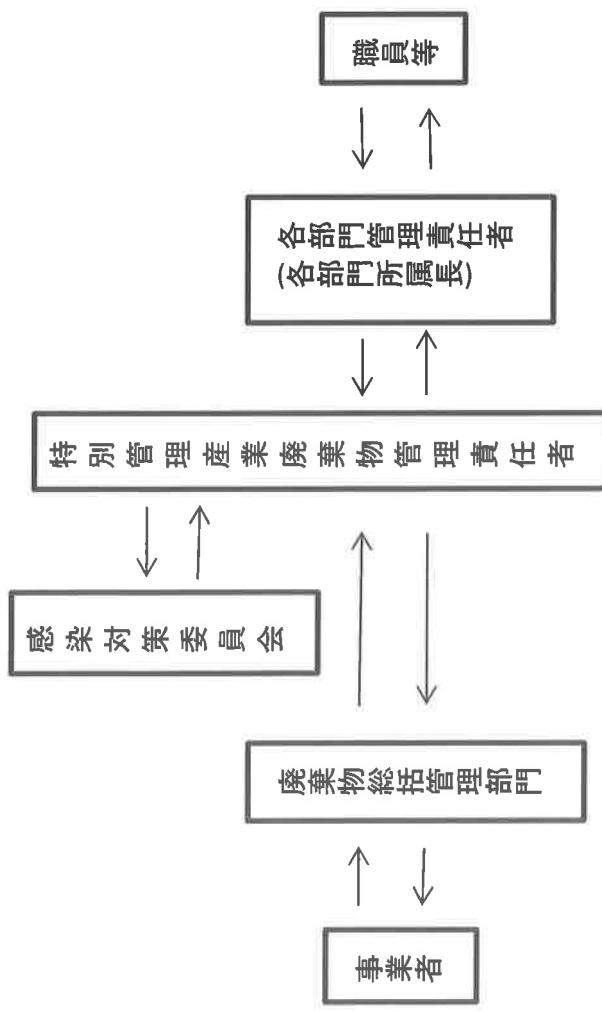
		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組)			
		【目標】		
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物		
	全処理委託量	619. 116 t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	619. 116 t		t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
(これまでに実施した取組)				

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	610 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	610 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
電子情報処理組織の使用 に関する事項	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	【前年度（令和5年度）実績】		
※事務処理欄	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	619.116 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	継続して電子マニフェストを使用する。		

添付資料1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



添付資料2 特別管理産業廃棄物の抑制に関する事項

①現状
〔前年度(令和5年度)実績〕

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃プラスチック	廃アクリル	廃酸	特種有害水銀	廃油	廃泥
排出量 (t)	619.116	0	0	0.88	0	0.82	0

(これまでに実施した取り組み)
・分別保管に取り組んだ。

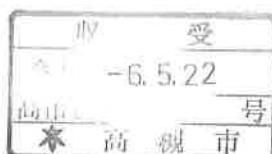
②計画
〔目標〕

特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	廃プラスチック	廃アクリル	廃酸	特種有害水銀	廃油	廃泥
排出量 (t)	610	0	0	0.7	0	0.7	0

(今後実施する予定の取り組み)
・継続して分別保管を強化して取り組む。
・ドレープ類のリユース化の検討

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)



特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年5月20日

(宛先) 高槻市長

住 所 大阪府高槻市大学町2番7号

提出者

氏 名 学校法人 大阪医科薬科大学

理事長 植木 實

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-683-1221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	大阪医科薬科大学 本部キャンパス
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市大学町2番7号
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

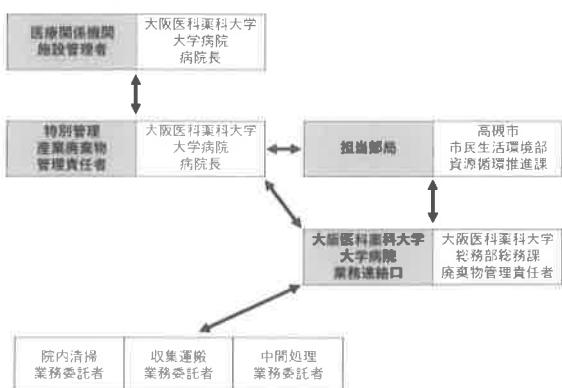
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	81：学校教育
② 事 業 の 規 模	附属病院 903床
③ 従 業 員 数	3,081名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・引火性廃油、感染性廃棄物： 収集運搬及び処理業者に委託 → 焼却処分 ・強酸、強アルカリ： 収集運搬業者に委託 → 処理業者による中和処理後、埋立処分 ・汚泥(有害)： 収集運搬業者に委託 → 処理業者による分解処理後、埋立処分

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	試薬類 引火性廃油、引火性廃油（有害）、強酸、強アルカリ、汚泥（有害）、廃水銀	感染性廃棄物
	排出量	16.646 t	140.17 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・試薬類 各部署等における適正管理を確認するため、定期的な巡回を実施。 ・感染性廃棄物 感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の混入を防止するため、各廃棄物の発生段階別の分別徹底の呼び掛けを実施。 			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	試薬類 引火性廃油、引火性廃油（有害）、強酸、強アルカリ、汚泥（有害）、廃水銀	感染性廃棄物
②計画	排出量	0.5 t	125 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・試薬類 保有量を必要最小限にするため、使用見込みのない試薬類の一掃に向けた廃棄を実施。 ・感染性廃棄物 感染性廃棄物の分別や適正廃棄を促すため、組織内ウェブサイト等を使用した注意喚起等を実施。 			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項の記載内容と同じ
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項の記載内容と同じ

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類		
①現状	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類		
①現状	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	特 別 管 理 产 業 废 弃 物 の 种 類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により 減量する特別管理 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	試薬類 引火性廃油、引火性廃油（有害）、強酸、強アルカリ、汚泥（有害）、廃水銀	感染性廃棄物
	全処理委託量	16.646 t	140.17 t
	優良認定処理業者への処理委託量	16.646 t	140.17 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・試薬類 各部署等における適正管理を確認するため、定期的な巡視を実施。 ・感染性廃棄物 感染性廃棄物及び非感染性廃棄物の混入を防止するため、各廃棄物の発生段階別の分別徹底の呼び掛けを実施。 			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	試薬類 引火性廃油、引火性廃油(有害)、強酸、強アルカリ、汚泥(有害)、廃水銀	感染性廃棄物
	全処理委託量	0.5 t	125 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t	125 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
電子情報処理組織の使用に関する事項	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・試薬類 保有量を必要最小限にするため、使用見込みのない試薬類の一掃に向けた廃棄を実施。 ・感染性廃棄物 感染性廃棄物の分別や適正廃棄を促すため、組織内ウェブサイト等を使用した注意喚起等を実施。 		
※事務処理欄	【前年度(令和5年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		156.816 t
(今後実施する予定の取組等)			
廃棄物の適正な管理・処理を行うため、導入済みの電子マニフェストの活用を進める。			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

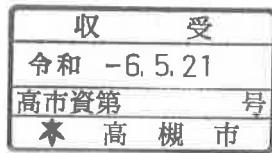
2024年 5月 21日

(宛先) 高槻市長

住 所 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

提出者 川崎重工業㈱ O&M技術部

氏 名 部長 数面 聰史



(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-662-5417

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	高槻市エネルギーセンター
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市前島3丁目8番1号
計 画 期 間	2024年6月7日～2025年3月31日

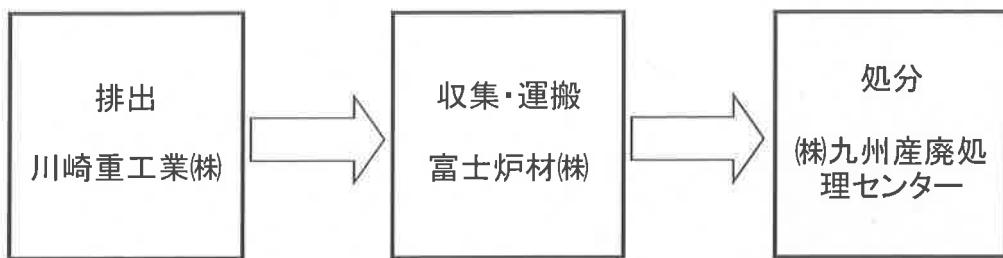
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	大分類：建設業 中分類：設備工事業
② 事 業 の 規 模	前年度受注額 448,800,000円
③ 従 業 員 数	4人(正社員3名、常勤関係職員1名)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	作業所(産業廃棄物発生) ↓ 収集運搬業者(収集運搬) ↓ 処分委託業者(中間処理) ↓ (最終処分)

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)							
	排出量	58.81 t	t						
①現状	(これまでに実施した取組) ごみ焼却施設における炉内清掃実施時のプラスチック及び灰の処理と、炉内耐火物で発生した解体ガラの処理を委託しています。付着した灰の量は状況により増減するため、排出量の推定は困難ですが、適正施工方法により排出量抑制に努めています。								
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>①燃え殻(有害)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>80 t</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後実施する予定の取組) ごみ焼却施設における炉内清掃実施時のプラスチック及び灰の処理と、炉内耐火物で発生した解体ガラの処理を委託します。付着した灰の量や解体ガラは状況により増減するため、排出量の推定は困難ですが、適正施工方法により排出量抑制に努めます。</p>			特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)		排出量	80 t	t
特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)								
排出量	80 t	t							

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻（有害） 作業員への分別に関する周知徹底と管理を行っています。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 燃え殻（有害） 作業員への分別に関する周知徹底と管理を行います。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(年度) 実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①燃え殻(有害)
自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①燃え殻(有害)
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(年度) 実績】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①燃え殻(有害)
自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により 減量した特別管理 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	①燃え殻(有害)
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により 減量する特別管理 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	全処理委託量	58.81 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			t
(これまでに実施した取組)			
適正に委託業者が運搬・処理を行っているか、報告写真を通じて確認を定期的に行っています。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	①燃え殻(有害)	
	全処理委託量	80 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 適正に委託業者が運搬・処理を行っているか、報告写真を通じて確認を定期的に行います。		
※事務処理欄	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		58.81 t

前 年 度【令和5年 度】実 習

新規登録申請書類別別統計表		回数			回数			回数			回数		
申込者(会社名)	申請事項	申請回数											
コベ	新規登録申請書類別別統計表	59	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 742 ①燃え殻(有害)	②燃え殻(無害)	59	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
合計		59	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) トンネル溝は原則として面積五人、ただし、必ず可視距離であれば小さく以下に示す記述は可。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 日

高槻市長 殿

住 所 〒531-0074

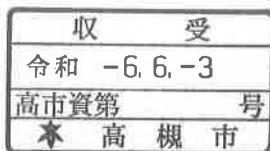
提出者 大阪市北区本庄東3-9-3

氏 名 関西電力送配電株式会社

大阪北本部長 中山 竜一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-7501-0775



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	大阪北本部 北大阪変電所
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市萩谷8-1
計 画 期 間	2024年4月1日～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	33：電気業
② 事 業 の 規 模	営業収益： 資本金400億円
③ 従 業 員 数	8, 381名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）
	排出量	104.115 t	440.680 t
(これまでに実施した取組)			
・特になし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）
	排出量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
・特になし			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃P C B絶縁油は変電機器から抜油するまで、必要な養生を施し他と混合しないように適切に管理している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状と同じ。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(これまでに実施した取組) ・特になし		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

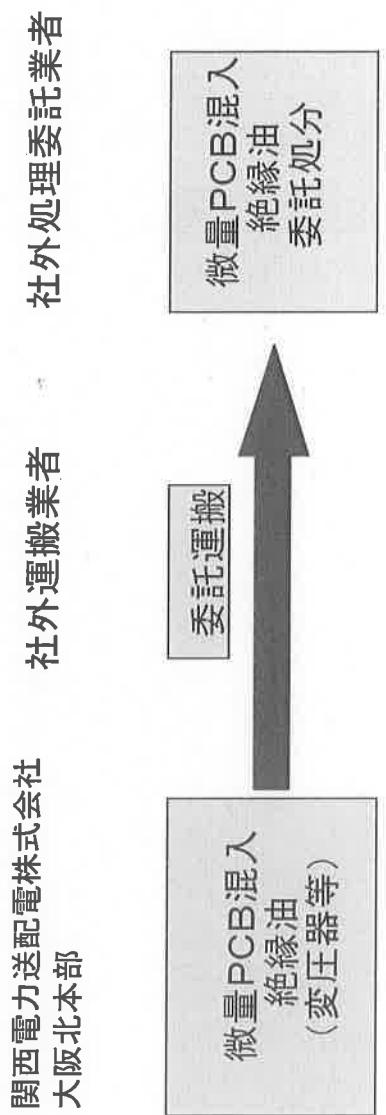
		【前年度（2023年度）実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）	
①現状		自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	
		(これまでに実施した取組) ・特になし			
②計画		【目標】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）	
		自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	
		(今後実施する予定の取組) ・特になし			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B（油）	P C B汚染物（P C B廃棄物）	
①現状		全処理委託量	104.115 t	440.680 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	104.115 t	440.680 t	
		再生利用業者への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
		(これまでに実施した取組) ・特になし			

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	廃P C B (油)	P C B汚染物 (P C B廃棄物)		
	全処理委託量	0 t	0 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t		
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t		
電子情報処理組織の使用に関する事項	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(今後実施する予定の取組) ・特になし				
【前年度(2023年度)実績】					
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		0 t			
(今後実施する予定の取組等) ・特になし					
※事務処理欄					

特別管理産業廃棄物一連の処理の工程



特別管理産業廃棄物管理体制

別紙2

相互報告
指示
報告

関西電力送配電株式会社
大阪北本部

社外処理委託業者

排出事業者

法定資格者名称 特別管理産業廃棄物 管理責任者	被選任者 運用業務 所管の役職
-------------------------------	-----------------------

委託運搬先

法定資格者名称 特別管理産業廃棄物 運搬管理責任者	被選任者 運搬管理 の役職
---------------------------------	---------------------

社外処理委託業者

法定資格者名称 特別管理産業廃棄物 処理責任者	被選任者 処理管理 の役職
-------------------------------	---------------------

行政

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

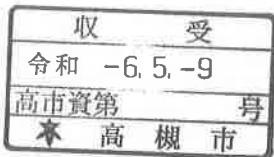
令和6年 5月 9日

(宛先) 高槻市長 殿

住 所 大阪府高槻市中川町5-21

提出者 甲南化工株式会社

氏 名 亀澤 誠



(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-674-0612

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	甲南化工株式会社
事 業 場 の 所 在 地	大阪府高槻市中川町5-21
計 画 期 間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	16 : 化学工業
② 事 業 の 規 模	前年度売上実績 19.9億円
③ 従 業 員 数	65名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度 令和5 年度) 実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)
	排 出 量	60.6 t	38.45 t
①現状	(これまでに実施した取組) 計画的な試薬・溶剤の発注を行い、できるだけ余剰試薬などの廃棄物がでないよう努めている。また、未使用溶剤の在庫管理を行い、廃棄物を抑制するよう取り組んでいる。		
②計画	【目標】 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	引火性廃油 (有害)
	排 出 量	70 t	40 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して廃棄物の抑制に努める。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃油の分別をわかりやすくし、作業員への指導を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃油（有害）	強酸	強アルカリ	強酸（有害）
0 t	0.372 t	0.002 t	0 t

②計画

廃油（有害）	強酸	強アルカリ	強酸（有害）
1 t	1 t	1 t	0 t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

強アルカリ（有害）	汚泥（有害）		
0 t	0.001 t		t

②計画

強アルカリ（有害）	汚泥（有害）		
0 t	0 t	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

【目標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 令和5 年度）実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油（有害）
	全処理委託量	60.6 t	38.45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	60.6 t	38.45 t
	再生利用業者への処理委託量	9 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)
燃料など資源化できる廃油の分別を徹底し、再生利用業者への処理委託を積極的に行ってい。

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

廃油 (有害)	強酸	強アルカリ	強酸 (有害)
t	t	t	t

②計画

廃油 (有害)	強酸	強アルカリ	強酸 (有害)
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃油 (有害)	強酸	強アルカリ	強酸 (有害)
0 t	0.372 t	0.002 t	0 t
0 t	0.372 t	0.002 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

強アルカリ（有害）	汚泥（有害）		
t	t	t	t

②計画

強アルカリ（有害）	汚泥（有害）		
t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

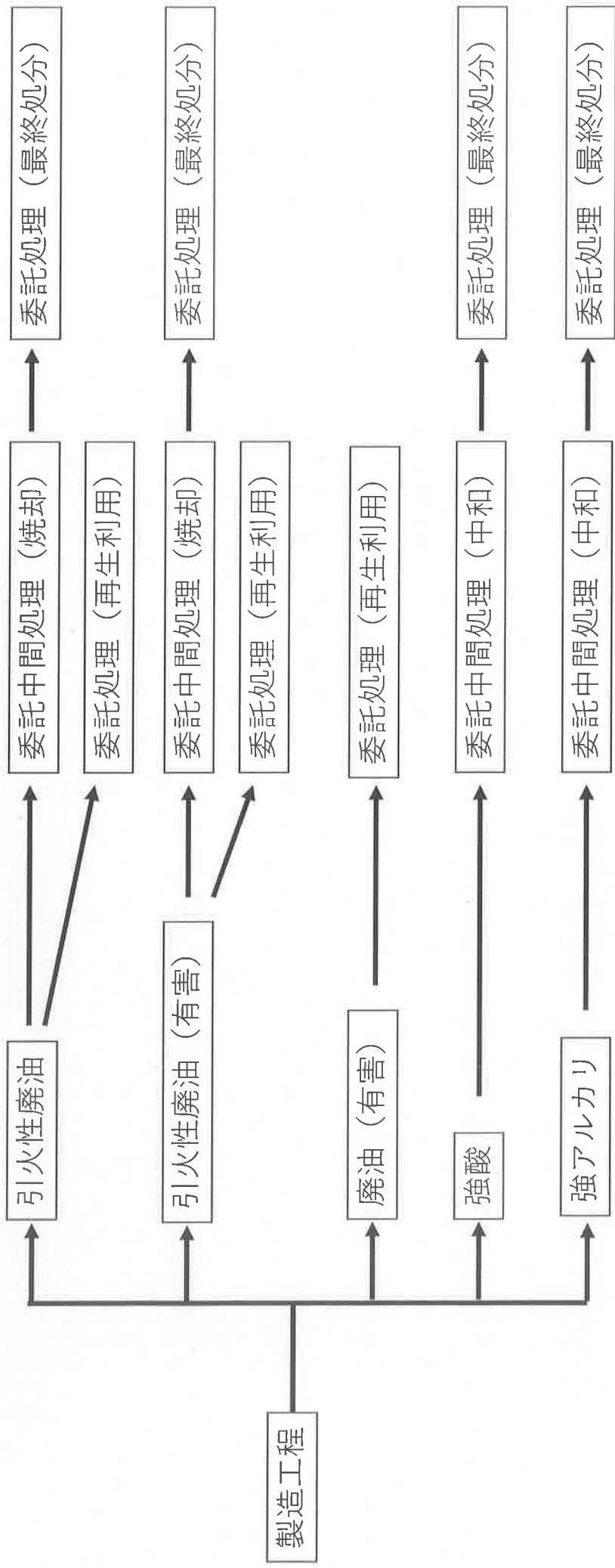
強アルカリ（有害）	汚泥（有害）		
0 t	0.001 t	0 t	t
0 t	0.001 t	0 t	t
0 t	0 t	0 t	t
t	t	w t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 種 類	引火性廃油	引火性廃油（有害）
		全 处 理 委 託 量	70 t	40 t
		優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	70 t	40 t
		再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	20 t	2 t
		認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t	t
		認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t	t
②計画		(今後実施する予定の取組) 再生利用可能な廃油の分別を徹底し、資源化に努める。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項		【前年度（令和5年度）実績】		
		特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除 く)		99.4 t
		(今後実施する予定の取組等) 予定なし		
※事務処理欄				

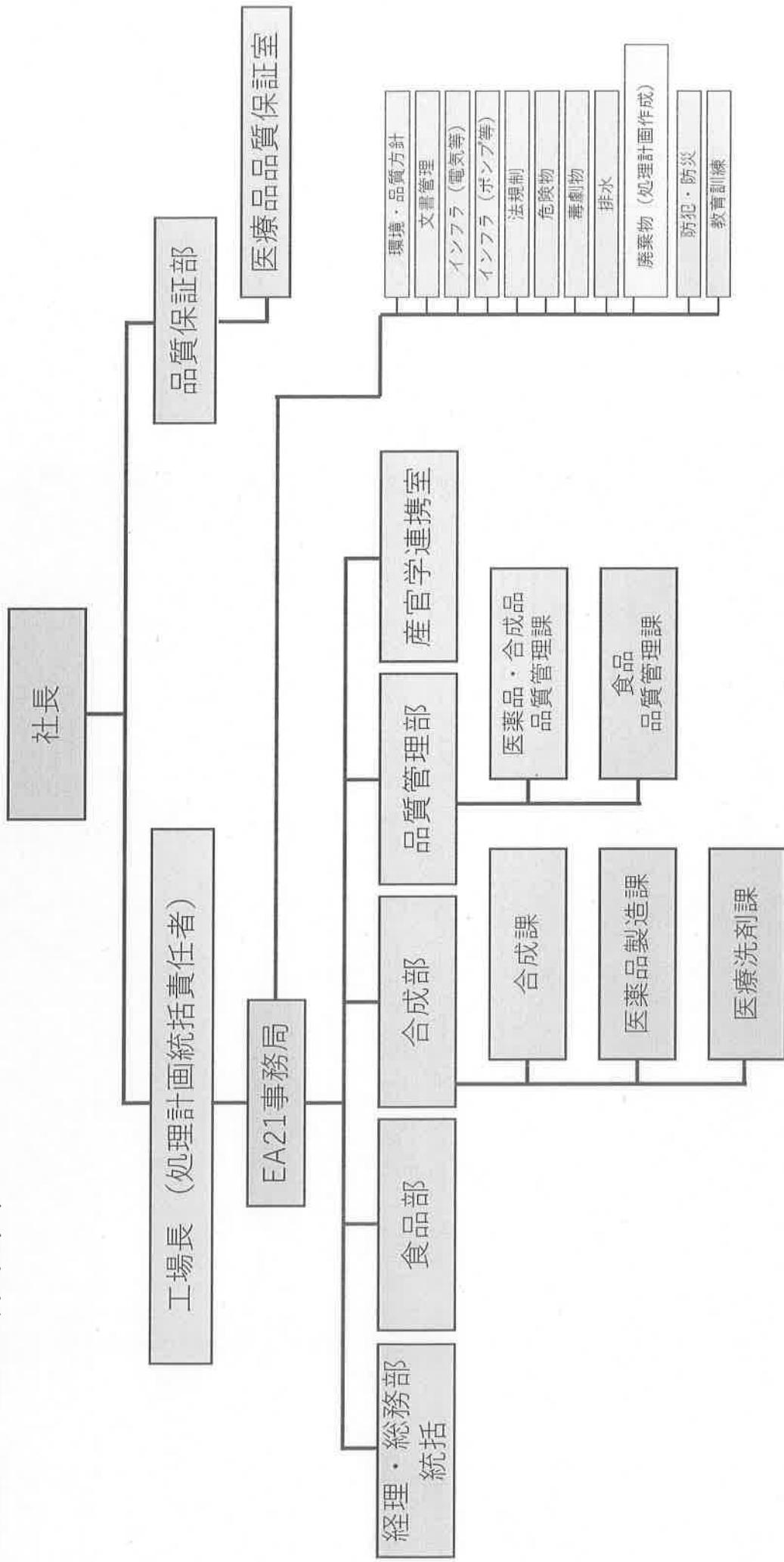
②計画

廃油 (有害)	強酸	強アルカリ	強酸 (有害)
1 t	1 t	1 t	t
1 t	1 t	1 t	t
0 t	0 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

別紙1 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2 管理体制図



前 年 度 【令和5 年 度】 実 繰 繩

特許権登録登録の申請		④ 著作権登録登録の申請		⑤ 商標登録登録の申請		⑥ 会員登録登録の申請		⑦ その他登録登録の申請	
件名	件号	件名	件号	件名	件号	件名	件号	件名	件号
1 引火性原油(有 害)	60000 通450	2 引火性原油(有 害)	60000 通450	3 涂料(有害)	0.0000	4 強酸	0.012	5 強アルカリ	0.002
6 強酸(有害)	0.0000	7 強アルカリ(有害)	0.020	8 汚泥(有害)	0.0000	9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
合計	154	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) トータルは原則として百葉五人ただし、男子が女性であれば小数点以下3桁まで記述せよ。

今 年 度 【 令和6 年 度】 目 標

年度別収支実績の見通し		期初残高(△)積出額(△)	②販売額生地 用いた額(△)	③自ら販賣額 分じ額(△)	④(△)うち回収額 た額(△)	⑤(△)うち回収額 を行った額(△)	期初残高(△)積出額(△)	⑥販売額(△)積出額(△)	⑦販売額(△)積出額(△)	⑧販売額(△)積出額(△)	⑨販売額(△)積出額(△)	⑩販売額(△)積出額(△)	⑪販売額(△)積出額(△)	⑫販売額(△)積出額(△)	⑬販売額(△)積出額(△)	⑭販売額(△)積出額(△)	⑯販売額(△)積出額(△)	⑰販売額(△)積出額(△)	⑲販売額(△)積出額(△)	⑳販売額(△)積出額(△)
月	合計																			
1	引火性油	70.00																		
2	引火性油(有) 害)	40.00																		
3	废油(有害)	1.00																		
4	強酸	1.00																		
5	強アルカリ	1.00																		
6	塩酸(有害)	6.00																		
7	強アルカリ(有害)	0.00																		
8	汚泥(有害)	0.00																		
9																				
10																				
11																				
12																				
13																				
14																				
15																				
16																				
17																				
18																				
19																				
20																				
	合計	112.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

(注) トータル収支実績として計算五人、ただし、数字が零出であれば小数点以下四捨五入